

大阪中学校優勝卓球大会

気象警報・注意報等発令時の対応について

(1) 午前6時30分現在で、1日目大阪市、2、3日目堺市に「特別警報」または「暴風警報」が発令されている場合、その日の競技を原則順延とする。

(2) 警報解除の時刻によっては、出場校選手・競技役員等の大会関係者の会場への移動の安全が確認された場合のみ、競技開始時刻を遅らせて実施することもある。

①午前7時解除の場合：集合時刻を30分遅らせて実施。

②午前7時以降午前10時までに解除の場合：午後12時集合で実施。

③午前10時以降の解除：競技を順延。

(3) 順延については、次のようにする。

①第1日目（団体戦）が順延となった場合

A 第2日目の競技は（個人戦）から（団体戦）に変更する。

B 第3日目の競技は（団体戦）から（個人戦）に変更する。

C 第4日目を設け、会場を変更して団体戦の残りを行う。

②第2日目（個人戦）が順延となった場合

A 第3日目の競技は（団体戦）から（個人戦）に変更する。

B 第4日目を設け、会場を変更して団体戦の残りを行う。

③第3日目（団体戦）が順延となった場合

A 第4日目を設け、会場を変更して団体戦の残りを行う。

大会が順延された場合は、競技方法を変更して試合を行う場合があります。

第4日目は7月28日に行い、会場は、吹田市立豊津中学校にお願いしています。